

大阪府新型インフルエンザ等対策行動計画（第2版） に基づく令和7年度の取組について

大阪府新型コロナウイルス等対策行動計画(第2版) 概要

新型コロナウイルス等対策行動計画

感染症危機が発生した際、感染拡大を可能な限り抑制し、府民の生命及び健康を保護するとともに、府民生活・経済に及ぼす影響が最小となるように、府、国、市町村、事業者、府民等が連携・協力し、発生段階に応じて行動できるようにするための指針として、あらかじめ定めたもの

【対策の目的】

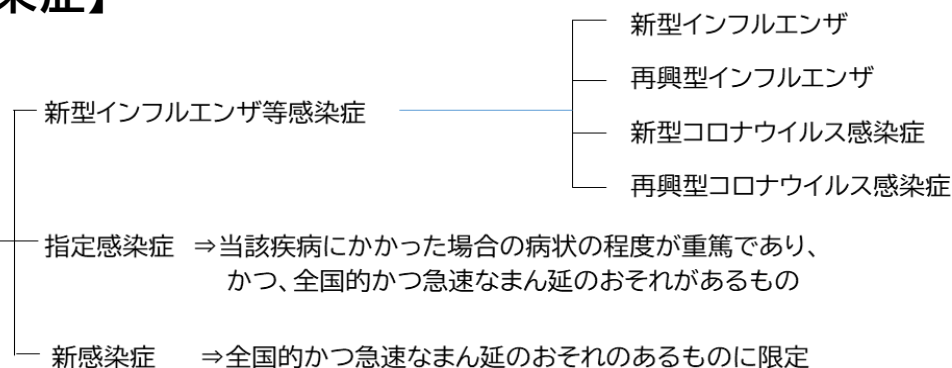
1 感染拡大を可能な限り抑制し、府民の生命及び健康を保護

- ・流行のピークを遅らせ、医療提供体制の整備やワクチン製造等のための時間を確保
- ・流行のピーク時の患者数等をなるべく少なくし、医療提供体制への負荷を軽減
- ・患者数等が医療提供体制の能力を超えないようにし、治療が必要な患者が医療を受けられるようにする。
- ・適切な医療の提供により、重症者数や死亡者数を減らす。等

2 府民生活及び府民経済に及ぼす影響が最小となるようにする

- ・感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた対策の切替えを円滑に実施 等

【対象となる感染症】



府行動計画(第2版)のポイント

政府行動計画改定及び新型コロナ対応の教訓を踏まえ、府独自の取組も含めて抜本的に改定

【計画のポイント(一部抜粋)】

I 情報収集・分析に基づくリスク評価

- ・府及び大安研によるリスク評価と、それに基づく柔軟かつ機動的な対策の切替
(大阪公立大学大阪国際感染症研究センターや大阪大学感染症総合教育研究拠点等と連携)

II 情報提供・共有、リスクコミュニケーション

- ・科学的根拠等に基づいた正確な情報を府民等に提供
- ・可能な限り双方向のコミュニケーションを行い、府民等の適切な判断・行動を促進

III まん延防止

- ・リスク評価に基づく、感染症の特徴等や府民生活・社会経済活動への影響を踏まえた対策の実施
- ・対応者別(患者や濃厚接触者、府民、事業者、施設、学校等)
- ・時期別(封じ込めを念頭に対応する時期等)

IV 医療、検査、保健

- ・医療機関や民間検査会社等との協定に基づいた検査・医療療養体制の整備等
- ・感染症に関する人材の養成、資質向上
- ・保健所や地方衛生研究所の体制整備

V 府民生活・府民経済

- ・平時から、事業者や府民等に必要な準備(備蓄等)を推奨
- ・有事に、府民生活・府民経済の安定確保に必要な対策等

1 実施体制

・新型インフルエンザ等が発生し又はその疑いがある場合は、事態を的確に把握し、関係機関が連携し、取組を推進する。

計画	
概要	初動期・対応期 ● 府対策本部の設置及び専門家会議からの意見等を踏まえた対応方針の協議・決定 ● 府・市町村における必要な人員体制の強化 ● 保健所設置市等に対する入院措置等に関する総合調整 等 ● (対応期)他の都道府県への医療関係者等の派遣・応援要請
	準備期 ● 平時における対応力強化の取組 府、市町村、指定地方公共機関による行動計画の作成・変更や医療機関も含めた人材育成、府による実践的な訓練等の実施 情報共有等を通じた関係機関間の連携体制の構築 ● 総合調整による市町村等の体制整備や人材確保等の着実な推進

令和7年度の主な取組	
● 平時における対応力強化の取組 ・市町村新型インフルエンザ等対策行動計画変更に対する助言、支援 <新> ・新型インフルエンザ等対策に係る訓練 (5月に情報伝達訓練、7月に初動訓練を実施済み。11月に統括庁との連携訓練予定) <強化> 等 ● 総合調整による市町村等の体制整備や人材確保等の着実な推進 ・保健所における感染症対応業務を行う人員確保数、IHEAT要員の確保数の設定(感染症予防計画) ・感染症まん延時等に備えた医療機関等との協定締結による医療提供体制の確保 <強化> 等	

2 情報収集・分析

・状況の変化に合わせた情報収集・分析を通じ、感染症のリスクを評価し、政策上の意思決定につなげる。

概要

計画

対応期

府及び大安研による人的・組織的ネットワークによる
情報収集・分析及びリスク評価、それに基づく感染症対策の
柔軟かつ機動的な切替

初動期

府及び大安研による人的・組織的ネットワークによる
情報収集・分析及びリスク評価、それに基づく感染症対策の
迅速な判断・実施

準備期

府及び大安研による情報収集・分析とそれに基づくリスク評価体制の整備
(国、医療機関、大学・研究機関等との人的・組織的ネットワークの構築)

府等及び大安研での研修等による感染症専門人材の育成

令和7年度の主な取組

府及び大安研による情報収集・分析とそれに基づくリスク評価ネットワーク体制の整備

大阪大学感染症総合教育研究拠点(CiDER)及び大阪公立大学大阪国際感染症研究センター(OIRCID)と大阪府、大阪市、大安研によるネットワーク体制を整備するための協定締結 <新>

上記関係者間で、次のパンデミックに備えた行政ニーズや研究テーマに係る協議に向けた連携体制を整備 <強化> 等

府等及び大安研での研修等による感染症専門人材の育成

公衆衛生医師や行政に携わる保健師の学びを深め、関係性を構築するための研修の実施 <新>

感染管理認定看護師等の新型インフルエンザ等対策のスキルアップのため、海外での患者対応を学ぶ研修の実施 <新>

上記海外研修を踏まえ、他の感染管理認定看護師やそれをめざす看護師の知識向上とICNネットワークの構築 <新> 等

3 サーベイランス

・感染症危機管理上の判断に資するよう、感染症の早期探知、発生動向の把握等を迅速かつ適切に行う。

計画	
概要	対応期 ● 府等による流行状況に応じたサーベイランスの実施 全数把握から定点把握への移行等
	初動期 ● 府等による有事の感染症サーベイランスの開始 患者発生サーベイランス等の強化による患者の発生動向等の迅速かつ的確な把握の強化 感染症の特徴等に係る必要な知見を得るための入院サーベイランス、病原体ゲノムサーベイランス等
	準備期 ● 府等による平時の感染症サーベイランスの実施 指定届出機関における急性呼吸器感染症の流行状況把握 ● 感染症サーベイランスに関係する人材の育成等

令和7年度の主な取組
● 府等による平時の感染症サーベイランスの実施 ・万博開催期間中における大阪・関西万博感染症情報解析センターによるサーベイランス体制の強化 <強化> ・大阪府感染症情報センターホームページの多言語化、大阪・関西万博感染症情報解析センターホームページによる情報発信 <強化> ・医療機関向け新型インフルエンザ等対策研修を通じた感染症発生動向調査の重要性の啓発 <強化> 等 ● 感染症サーベイランスに関係する人材の育成等 ・国立感染症研究所の実地疫学専門家養成コース(FETP)への職員派遣 等

4 情報提供・共有、リスクコミュニケーション<新>

・感染症対策を効果的に行うため、可能な限り双方向のリスコミを行い、府民等が適切に判断・行動できるようにする。

計画	
概要	初動期・対応期 ● 患者情報等の府への一元化による情報提供等 ● 専門家の助言等を踏まえた双方向のリスコミ SNSやアンケート調査等による府民意見等の把握やコールセンターの設置等と、それを通じたリスク情報や見方等の共有 ● (対応期)病原体の性状等に応じて変更する対策の情報提供等 科学的根拠等政策判断の根拠、従前からの対策の変更点やその理由等
	準備期 (府は市町村と連携して実施) ● 府等による府民等への情報提供・共有 基本的な感染対策、感染症の発生状況、とるべき行動等 偏見・差別等や偽・誤情報に関する啓発 ● 専門家の助言等を踏まえた情報提供・共有方法等の検討

令和7年度の主な取組	
● 府等による府民等への情報提供・共有 ・感染症の発生状況に応じた啓発、注意喚起(報道提供、ホームページ、公式Xによる発信) ・基本的な感染対策や新興感染症への備え、偏見差別、正しい情報入手等に係る啓発資材の作成、配布 ・「結核・呼吸器感染症予防週間(9/24～9/30)」でのセミナーの開催等 <新> ・府を訪れる外国人旅行者に向けた感染症予防等の多言語リーフレットの配布 <新> ・関係団体を通じた事業者への新興感染症啓発資材(事業継続等)の配布 <新> 等 ● 専門家の助言等を踏まえた情報提供・共有方法等の検討 ・感染症の発生状況や感染リスク等について、大阪健康安全基盤研究所からの助言を踏まえた注意喚起 <新> 等	

5 水際対策<新>

・国内への病原体の侵入や感染拡大のスピードをできる限り遅らせる。

計画	
概要	初動期・対応期 ● 府等による、検疫所と連携した健康観察や積極的疫学調査等によるまん延防止のための措置 ● (対応期)府等による、体制等を踏まえた国に対する健康観察の代行要請
	準備期 (府は市町村と連携して実施) ● 会議や研修、訓練等を通じた検疫所等との連携体制の構築

令和7年度の主な取組
● 会議や研修、訓練等を通じた検疫所等との連携体制の構築 ・関西の3検疫所や府内保健所を集めた阪神地区感染症懇話会研修会(年2回)の開催 ・大阪港検疫感染症総合措置訓練への参加 等

6 まん延防止

・まん延防止対策を講ずることで、感染拡大速度やピークを抑制し、医療提供体制を対応可能な範囲に収める。

計画	
概要	対応期 ● 対策の切替のための参考指標等の設定・公表 ● 感染症の特徴等や社会経済状況等を踏まえたまん延防止対策 対応者別(患者や濃厚接触者、事業者、施設、学校等) 時期別(封じ込めを念頭に対応する時期等) ※国は、基本的対処方針を策定・変更した上で、発生状況や病床使用率 等を踏まえてまん防・緊急事態措置を実施
	初動期 ● 府等による、感染症法に基づく患者への入院勧告等や濃厚接触者への外出自粛要請等 ● 府等による保健所等各機関への対応準備要請
	準備期 ● 想定される対策の内容やその意義についての周知広報による府民等の理解の促進 ● 行政による感染対策の普及と学校、高齢者施設等による感染対策の実施

令和7年度の主な取組	
● 想定される対策の内容やその意義についての周知広報による府民等の理解の促進 ・感染症の発生状況に応じた啓発、注意喚起(報道提供、ホームページ、公式Xによる発信) (再掲) ・基本的な感染対策や新興感染症への備え、偏見差別、正しい情報入手等に係る啓発資材の作成、配布 (再掲) ・「結核・呼吸器感染症予防週間(9/24～9/30)」でのセミナーの開催等 <新(再掲)> ・府を訪れる外国人旅行者に向けた感染症予防等の多言語リーフレットの配布 <新(再掲)> ・関係団体を通じた事業者への新興感染症啓発資材(事業継続等)の配布 <新(再掲)> 等 ● 行政による感染対策の普及と学校、高齢者施設等による感染対策の実施 ・新興感染症対策等に係る啓発資材の作成、配布、セミナー等における府民向けの啓発 ・地域包括的感染症対策ネットワーク等を活用した高齢者施設等における感染対策の指導・助言 等	

7 ワクチン<新>

・ワクチン接種により、府民の健康を守るとともに、患者数等の減少により医療提供体制を対応可能な範囲に収める。

計画	
概要	初動期・対応期 ● 医療機関等に対する治験等の協力要請 ● (初動期)府及び市町村による、国の方針を踏まえた接種体制構築 会場や医療従事者確保等 ● (対応期)府及び市町村による接種の実施、高齢者施設等への巡回接種等による接種 ● (対応期)府及び市町村による、科学的根拠に基づくワクチンの安全対策等の府民等への情報提供 共有や副反応の相談体制等の検討
	準備期 ● 府民が治験等に参加しやすい環境整備 ● 府及び市町村による、医療関係者等と連携した接種体制構築に向けた準備 接種に携わる医療従事者等の体制や接種場所の検討等 ● 府及び市町村による、科学的根拠に基づく予防接種の意義や制度等の府民の理解促進

令和7年度の主な取組	
● 府民が治験等に参加しやすい環境整備 ・府内の治験環境整備に向けた専門家等による懇話会の実施 ・治験関係者や府民等に向けた各種情報発信 ・国が構築する感染症臨床研究ネットワークiCROWN※における研究実施基幹の推薦、施設協議会への参画 等 ● 府及び市町村による、医療関係者等と連携した接種体制構築に向けた準備 ・市町村行動計画の変更を踏まえた団体連携及び場所の検討 等 ● 府及び市町村による、科学的根拠に基づく予防接種の意義や制度等の府民の理解促進 ・各種ワクチンの更なる接種率向上のため、感染症や予防接種の正しい知識の普及・啓発 等	
※感染症臨床研究ネットワーク：感染症の科学的知見の創出や医薬品等の研究開発を行うために令和3年度に構築された新興・再興感染症データバンク事業ナショナル・リポジトリ（REBIND）を発展的に拡張する形で構築された組織。感染症危機発生時に備え、平時より医療機関や自治体等と連携し、多施設で感染症の臨床研究を実施できる体制を整備。	

8 医療

・府民が安心して生活を送れるよう、健康被害を最小限にとどめ、社会経済活動への影響を最小限にとどめる。

計画	
概要	対応期 ● 府等による相談センターの強化と、府による府民の受診の仕組みの変更 ● 協定締結医療機関による医療の提供(病床確保、発熱外来、後方支援、人材派遣等) ● 協定に基づく宿泊施設の開設・運営 ● 府等による消防機関等と連携した移送等の実施 ● 新型コロナの対応を踏まえた有効な対策の推進 入院調整及び相談体制の府への一元化の検討、臨時の医療施設及び診療型宿泊療養施設等の設置の検討 等
	初動期 ● 医療機関等に対する感染症に関する知見の共有等 ● 府等による受診調整等を行う相談センターの設置 ● 感染症指定医療機関での医療の提供(協定締結医療機関に対しては段階的に医療提供を要請) ● 府と関係保健所とによる入院調整(府は入院調整業務の府への一元化を検討)
	準備期 ● 協定締結による計画的な医療提供体制の整備 医療機関間での機能・役割分担に基づいた、病床確保、発熱外来、自宅療養者等への医療の提供、後方支援、人材派遣協定 流行初期に病床確保・発熱外来に対応する医療機関への減収補償 ● 協定締結による計画的な宿泊施設の確保と運営の検討 ● 府等による車両確保、民間救急等との協定締結等による移送体制の整備 ● 府等、医療機関等における、研修等による人材養成、資質向上

令和7年度の主な取組

- 協定締結による計画的な医療提供体制の整備、宿泊施設の確保と運営の検討
 - ・医療機関等との協定締結による医療提供体制の確保
 - ・新規開設した医療機関への協定締結の働きかけ
 - ・各協定締結医療機関で措置が円滑になされるよう、協定締結医療機関に対する施設整備補助(令和6年度と同様)
 - ・民間宿泊業者(17者)との協定締結による宿泊療養施設の確保、宿泊施設運営業務に関するガイドライン(令和6年度策定)による有事に備えた宿泊体制の維持
 - ・協定締結医療機関の平時の運営状況についてG-MISによる確認調査による医療提供体制の点検
(調査にあたっては、G-MIS入力に関する内容を含めた動画の作成等により勧奨を実施)
 - ・有事に備えた医療機関等情報支援システム(G-MIS)の利用促進に係る周知啓発 等
- 府等による車両の確保、民間救急等との協定締結等、消防機関との申合せ等による移送体制の整備
 - ・民間救急車事業者、民間移送機関等の更なる患者移送体制の拡充の検討
 - ・府において、保健所職員に対するバーサフローを用いたPPEの着脱、移送訓練を実施 <強化>
 - ・堺市立総合医療センター、市立ひらかた病院における移送訓練 等
- 府等、医療機関等における、研修等による人材養成、資質向上
 - ・病院・診療所、薬局や歯科診療所などを対象にした新興感染症対応等に係る研修 <新> 等

9 治療薬・治療法 <新>

・健康被害や社会経済活動への影響を最小限にとどめるため、治療薬・治療法を活用する。

計画	
概要	初動期・対応期 ● 医療機関等に対する治験等の協力要請 ● 国方針に基づいた抗インフルエンザウイルス薬の使用 (新型インフルエンザの場合)患者の同居者や医療従事者等への予防投与 ● 治療薬・治療法の医療機関等への情報提供 ● (対応期)国から配分された治療薬の医療機関等への円滑な流通
	準備期 ● 治験等への実施協力が可能な環境整備 ● 抗インフルエンザウイルス薬の計画的かつ安定的な備蓄

令和7年度の主な取組	
● 治験等への実施協力が可能な環境整備 ・府内の治験環境整備に向けた専門家等による懇話会の実施 ・治験関係者や府民等に向けた各種情報発信 ・国が構築する感染症臨床研究ネットワークiCROWN※における研究実施期間の推薦、施設協議会への参画（再掲）等 ● 抗インフルエンザウイルス薬の計画的かつ安定的な備蓄 ・国が示す備蓄方針(備蓄量)に基づく必要な抗インフルエンザウイルス薬の備蓄と新規購入等	
※感染症臨床研究ネットワーク：感染症の科学的知見の創出や医薬品等の研究開発を行うために令和3年度に構築された新興・再興感染症データバンク事業ナショナル・リポジトリ（REBIND）を発展的に拡張する形で構築された組織。感染症危機発生時に備え、平時より医療機関や自治体等と連携し、多施設で感染症の臨床研究を実施できる体制を整備。	

10 検査<新>

・必要な者に適時の検査をすることで、患者の早期発見、流行状況の的確な把握等を行い、適切な医療提供や、対策の的確な実施・機動的な切替えを行う。

計画	
概要	対応期 ● 地衛研や検査措置協定等に基づく検査体制の拡充と検査の実施 (大安研は、民間検査会社参入等に伴い、ゲノム解析等に重点化) ● 大安研による他機関への技術支援や精度管理 ● 医療機関等への検査方法等の情報提供・共有
	初動期 ● 地衛研を中心とした検査の実施
	準備期 ● 民間検査会社等との検査措置協定の締結による計画的な検査体制の整備 ● 地衛研における検査体制の整備 ● 大安研による他機関の検査体制強化への支援

令和7年度の主な取組	
● 民間検査会社等との検査措置協定の締結による計画的な検査体制の整備 ・平時から病原体等の検査を行っている10機関との協定締結による検査体制の整備 ● 地衛研における検査体制の整備 ・大阪健康安全基盤研究所と府内地方衛生研究所との連携(技術的支援等) ・地方衛生研究所を有しない保健所設置市における大安研等との連携(検査実施の調整等) 等 ● 大安研による他機関の検査体制強化への支援 ・大阪健康安全基盤研究所と府が連携した府内保健所職員等を対象とした蚊サーベイランス研修をはじめとした技術研修等 ・東大阪市環境衛生検査センターにおける麻しん検査実施への技術的支援 等	

・保健所及び地衛研の有事体制移行の下、地域の実情に応じた効果的な対策を実施する。

計画	
概要	対応期 ● 保健所及び地衛研による感染症有事体制への移行と府等の本庁による応援職員等の派遣等 ● 府等による感染状況に応じた取組 国立健康危機管理研究機構に対する実地疫学専門家等の派遣要請や都道府県からの保健師等の広域派遣要請 業務の一元化等による保健所及び地衛研の業務効率化の推進 国の方針を踏まえた積極的疫学調査の対象範囲等の見直し等
	初動期 ● 保健所における有事体制移行への準備 府等の本庁による人員確保の準備や業務一元化等の検討 保健所による、健康危機対処計画に基づいた移行準備(人員の参集や受援、必要な資機材等の調達の準備等) ● 地衛研による感染症有事体制への移行準備(人員の参集や受援、必要な資機材等の調達の準備等)
	準備期 ● 保健所における有事に備えた体制整備 府等の本庁による応援職員、IHEAT要員、応援派遣等による保健所の有事体制に係る人員の確保と研修等の実施 保健所による健康危機対処計画の策定と、計画に基づく人員確保、研修・訓練の実施、業務の効率化等の推進 ● 地衛研による有事に備えた体制整備 健康危機対処計画の策定と、計画に基づく機器の整備等や調査研究の推進、関係機関等との連携体制の確保、人員体制の整備等

令和7年度の主な取組	
● 保健所における有事に備えた体制整備 ・保健所設置市との連携によるIHEAT要員確保に向けた研修の実施 ・手続きの電子化等による保健所業務の効率化の推進 等 ● 地衛研による有事に備えた体制整備 ・大阪健康安全基盤研究所における健康危機管理監の新設による健康危機事象に備えた体制整備 <新> 等	

12 物資<新>

・感染症対策物資等の確保・流通のもとに医療や検査等が円滑に実施されることで、府民の生命及び健康を保護する。

計画	
概要	対応期 府備蓄からの協定締結医療機関等への個人防護具の配布(不足時)と国への必要な対応の要請
	初動期 府備蓄からの協定締結医療機関等への個人防護具の配布(不足時)
	準備期 - 府や市町村、指定地方公共機関における感染症対策物資等の備蓄 - 医療機関等における感染症対策物資等の備蓄

令和7年度の主な取組
- 府や市町村、指定地方公共機関における感染症対策物資等の備蓄 - 個人防護具(医療用マスク、N95マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド、非滅菌手袋)の備蓄及び適正管理(計画的な調達、廃棄を含む) 等 - 医療機関等における感染症対策物資等の備蓄 - 協定締結医療機関に対し、個人防護具の備蓄について周知等(備蓄状況の確認、備蓄への協力要請文書の送付等) - 協定締結医療機関以外の医療機関についても、有事の際に医療提供体制が確保できるよう個人防護具の備蓄を周知(協力要請文書の送付) 等

13 府民生活・府民経済

・社会全体で感染対策に取り組むことで、府民生活及び府民経済への影響を抑える。

計画	
概要	対応期 ● 府民生活の安定確保に向けた対応 ・物資等購入時における消費者としての適切な行動等、府民等への呼び掛け ・府及び市町村による、心身への影響に関する施策(高齢者フレイル予防等)や教育や学びの継続への支援等 ● 社会経済活動の安定確保に向けた対応 ・事業者への事業継続に関する要請(従業員の健康管理の徹底や職場等での感染防止対策の実施等 ・府及び市町村による、国の方針に基づく事業者支援等
	初動期 ● 事業継続に向けた準備等の要請 ・事業者に対する事業継続に向けた対策(従業員の健康管理の徹底やオンライン会議等の活用、テレワーク等の推進等)の準備要請 ・指定地方公共機関による業務計画に基づいた事業継続の準備 ● 物資等購入時における消費者としての適切な行動等、府民等への呼び掛け
	準備期 ● 事業継続に向けた準備 ・指定地方公共機関における業務計画の策定 ・事業者に対する柔軟な勤務形態等の導入準備の推奨 ● 府及び市町村による、府民や事業者に対する、衛生用品、食料品や生活必需品等の備蓄の推奨

令和7年度の主な取組	
● 事業継続に向けた準備 ・指定地方公共機関における業務計画の変更に関する説明会等の実施 <新> ・関係団体を通じた事業者への新興感染症啓発資材(事業継続等)の配布 <新(再掲)> 等 ● 府及び市町村による、府民や事業者に対する、衛生用品、食料品や生活必需品等の備蓄の推奨 ・新興感染症に備えた備蓄等に係る府民向け啓発資材の作成、配布 ・「結核・呼吸器感染症予防週間(9/24～9/30)」でのセミナーの開催等 <新(再掲)> 等	